海外転出に関する主な手続き

お問い合わせはこちら　☎（0575）22-3131（代表）

	該当	済	下記にあてはまる方は世帯にいますか？	手続き　支…西部支所でも手続きできます	必要なもの	受付窓口
住所	□	□	日本国籍で マイナンバーカードをお持ちの方	カードの継続利用 ※**転出日前日**まで可能　支	・マイナンバーカード ※暗証番号が必要です	市民課 北１F
	□	□	印鑑登録をしている方	印鑑登録証の返却 ※登録は自動で廃止になります　支	・印鑑登録証	
保険・年金	□	□	国民健康保険に加入している方 ※世帯主が転出する場合は、 転出者以外も訂正が必要です	国民健康保険の脱退　支		保険年金課 北１F
	□	□	後期高齢者医療制度に加入している方	保険資格確認書の訂正	・後期高齢者医療資格確認書 ・振込先の分かるもの	
	□	□	国民年金に加入している方	国民年金の資格喪失	・基礎年金番号の分かるもの	
	□	□	国民年金の任意加入を希望される方	国民年金の任意加入	・基礎年金番号の分かるもの ・預金通帳 ・預金通帳の印鑑	
こども	□	□	児童手当を受給している方 （0歳～高校生年代）	児童手当資格消滅届 ※公務員世帯の方は勤務先に お問い合わせください　支		子ども家庭課 南１F
	□	□	子ども医療費受給者証をお持ちの方 （0歳～高校生年代）	受給者証の返却　支	・子ども医療費受給者証	福祉政策課 南１F
	□	□	公立小学・中学校へ通うお子さんがいる方	退学届	※事前に学校へ連絡が必要です	各小中学校
	□	□	留守家庭児童教室入室児童の保護者の方	留守家庭児童教室退室届	**※オンライン申請はこちら**	教育総務課 北５F
	□	□	保育園児等の保護者の方	退園手続き		子ども家庭課 南１F
	□	□	幼稚園児等の保護者の方	利用給付認定取消に関する案内		
	□	□	特別児童扶養手当を受給していた方	特別児童扶養手当転出届	※受付窓口でご相談ください	
	□	□	ひとり親家庭等に該当する方	児童扶養手当の住所変更	※受付窓口でご相談ください	
	□	□		ひとり親家庭等医療費助成の資格変更届 または喪失届及び受給者証の返却	・ひとり親家庭等医療費受給者証	福祉政策課 南１F
高齢	□	□	65歳以上の方	介護保険料の精算	・通帳等の口座番号が分かるもの	高齢福祉課 南１F
障がい	□	□	重度心身障がい者の医療費受給資格を お持ちの方	受給者資格変更届 または喪失届及び受給者証の返却	・重度心身障害者医療費受給者証	福祉政策課 南１F
	□	□	障害福祉サービス受給者証をお持ちの方	受給者証の返却	・障害福祉サービス受給者証	
税・料金	□	□	上下水道の使用をやめる方	使用休止届	※お電話で手続きできます 0575-23-6782	水道 お客様センター 北２F
	□	□	転出後も継続して上下水道を使用する方 ・使用者の名義を変更される場合 ・井戸水、下水道の使用者で人数変更がある方	使用者変更届 人数変更届		
	□	□	原付バイク・小型特殊を所有している方	廃車申告（軽自動車税）	・ナンバープレート ・本人確認書類	税務課 南１F
	□	□	軽自動車、250cc以下の オートバイを所有している方	廃車手続き	※税務課へお問い合わせください	
	□	□	関市内に土地や家屋をお持ちの方	固定資産税の納税管理人申告書の説明	※申告書をお渡しします	
	□	□	市税（市県民税・固定資産税など）の 未納がある方	未納となっている税や料等のご相談		

	該当	済	下記にあてはまる方は世帯にいますか？	手続き　支…西部支所でも手続きできます	必要なもの	受付窓口
その他	□	□	犬を連れて海外へ転出される方	飼い犬の住所変更	・犬の鑑札	環境課 北１F
	□	□	ごみ出しのルールについて知りたい方	関市ごみ分別アプリ ごみの収集日・分別等の説明　支	iPhone　Android	
	□	□	粗大ごみの処分が必要な方	粗大ごみ用シールの購入　支	1枚あたり1点500円	
	□	□		クリーンプラザ中濃への搬入申請(家庭用)　支	※オンライン申請はこちら	
	□	□	市営住宅に入居している世帯の方 （入居者が減る場合）	[名義人以外の方が転出する場合] 同居人異動承認申請 [名義人本人が転出する場合] 入居承継承認申請	・異動後の世帯の住民票の写し(続柄記載) ［承継の場合］ ・世帯全員の所得証明書	管財課 北４F
	□	□		家賃減免申請	※詳しくは管財課へご相談ください	
	□	□	市営住宅に入居している全員が退去する方	市営住宅返還届等		
	□	□	外国で国政選挙の投票を希望される方	在外選挙人名簿への登録申請	・本人確認書類 ※詳しくは選挙管理委員会へ お問い合わせください	行政情報課 北５F

海外から関市に転入するときに必要なもの

□ パスポート（転入する方全員分）

□ （お持ちの方）マイナンバーカード

□ 帰国日が確認できるもの（旅券の帰国スタンプ、航空券 など）

【本籍・筆頭者について】
海外転入の届出の際には、転入する方の［本籍・筆頭者］の記入が必要となります。
事前にご確認のうえ、届出にお越しください。
なお、場合によっては戸籍謄本等の証明書が必要になることがあります。

※市区町村によって異なる場合があります。関市以外に転入する方は、転入する市区町村にご確認ください。

手続きチェックシート

海外転出

国外へ引越しされる方へ

関市 SEKICITY
〒501-3894
岐阜県関市若草通３丁目１番地
電話：（0575）22-3131（代表）
HP：https://www.city.seki.lg.jp/

＊忘れずにお持ちください＊

転出届

«届出に必要なもの»

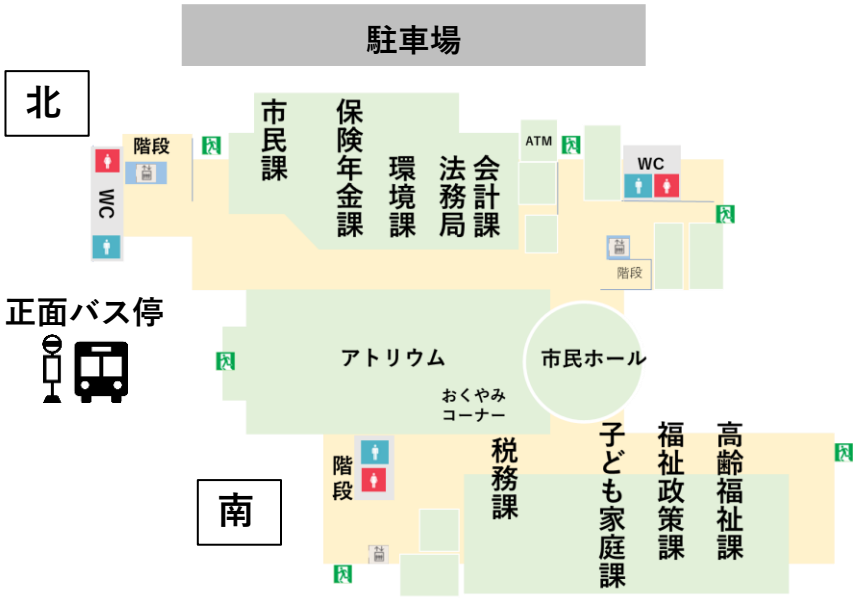
・本人確認書類

【転出届出ができる期間】

★およそ2週間前から ● 実際に引越しする日 ◎14日以内

※期間内の届出が難しい場合は、窓口でご相談ください。

1F フロアマップ



●本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認をいたします。
本人確認書類の提示をお願いいたします。

<官公署が発行した顔写真付きで身分を証明できるもの、免許証、許可証>

1点で本人確認できるもの





・運転免許証　・マイナンバーカード
・パスポート　・障害者手帳　など

確認に2点が必要なもの

・健康保険資格確認書　・年金手帳
・介護保険証
・顔写真付きの社員証、学生証など

開庁時間

午前 8時45分 ～ 午後 4時45分

（土曜・日曜・祝日、12/29～1/3は休日です）

R8.11.1 現在